

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成26年4月 伊那市

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

| 区 分 | 伊那市職員 | | | | 民間従業員 | | | A/B |
|-------|--------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|--------------|------|
| | 職員数 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額(A) | 対応する民間の類似職種 | 平均年齢 | 平均給与月額(B) | |
| 全 体 | 人 2 | 歳 月 49.10 | 円 343,700 | 円 393,168 | — | 歳 月 — | 円 — | — |
| バス運転手 | 人 2 | 歳 月 49.10 | 円 343,700 | 円 393,168 | 営業用バス運転手 | 歳 月 47.5 | 円 305,900 | 1.29 |

※ 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成22年～24年の3ヵ年平均)を使用しています。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数

| 年齢 職種 | ～19 | 20～23 | 24～27 | 28～31 | 32～35 | 36～39 | 40～43 | 44～47 | 48～51 | 52～55 | 56～59 | 計 |
|----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| バス運転手 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2人 |

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(一)を適用しています。

イ バス運転手に係る特殊勤務手当

該当する特殊勤務手当はありません。

2 基本的な考え方

バスの運転は、季節的な業務であり、その他の期間については一般事務等に従事しているのが実態です。そのため、民間の類似職種と、単純に比較することは難しいものと考えますが、一般行政職と同様に国や民間の状況を踏まえながら、より適切な給与制度となるよう努めていきます。

なお、バスの運転に従事する職員は、新規採用を行わず、欠員については臨時的任用により対応することとしています。